

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

不祥事根絶のための行動計画

福山市立誠之中学校
作成責任者 校長 羽原 靖明

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、絶えず研究と修養に努めます。
- 3 私たちは、生徒を守り、安心・安全な学校にします。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<p>○サービス研修において、通知等の伝達が中心となっている。</p> <p>○職員間による注意喚起及び呼びかけが一部の教職員にとどまっている。</p>	<p>○サービス研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。</p> <p>○教職員で係分担をし、主体的に研修ができるようにする。</p>	<p>○全ての教職員を対象にサービス研修後に振り返りシートを活用し、方法や内容等を改善する。</p> <p>○事前に研修内容等をしっかり検討する。</p>	<p>○学期に1回は、チェックリスト・振り返りシートを活用する。</p> <p>○サービス研修後の、不祥事防止委員会で効果を検証する。</p>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<p>○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。</p>	<p>○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。</p> <p>○生徒と一対一の対応をしない。</p>	<p>○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。</p> <p>○複数で校内巡視、対応をする。</p>	<p>○月に1回、学年会・企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。</p>
相談体制の充実	<p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。</p> <p>○スクールカウンセラー等に相談できる体制が不十分である。</p>	<p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。</p> <p>○スクールカウンセラーと相談できる日時を明記し、相談できる体制をつくる。</p>	<p>○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。</p> <p>○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。</p>	<p>○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。</p> <p>○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。</p>